



HAYAMA YACHT CLUB

第 19 回 石原慎太郎杯 葉山・初島ヨットレース

裁量ペナルティ

プロテスト委員会

本リストは第 19 回 石原慎太郎杯 葉山・初島ヨットレースにおける裁量ペナルティ適用
に関してプロテスト委員会の指針とするものです。

・番号はレース公示 [N O R] 帆走指示書 [S I] の項目番号を示す

・「+○%」は**レース所要時間に対して追加する時間の割合**を示す。「○%~○%」はプロテ
スト委員会が審問を行った上で内容を精査して判断する。

・「合理的な理由」「軽微」については、プロテスト委員会が審問を行った上で内容を精査し
て判断する。

(A) R R S 第 2 章及び規則 31 に関わる規則違反（回転ペナルティ）

R R S44.1 44.2

(B) 安全にかかわるもの

・合理的な理由のあるもの +0%～2%

・その他 +5%

<対象>

N O R

5.出場資格

11.チェックイン

18.ポジションモニター

S I

5.レース海域危険箇所

10.出艇申告と確認

11.帰着申告

17.その他指示事項・ロールコール

葉山・初島レース安全対策要綱

・RRS第2章以外の軽微な違反中安全に関わるもの

(C) レース運営の公平にかかわること

・合理的な理由のあるもの +0%～2%

・その他のうち軽微なもの +3%

・その他 + 5%

<対象>

SI

13.レース旗

・ R R S 第 2 章以外の軽微な違反中レース運営の公平に関わるもの

・ O C S + 5%

(D) マナー、シーマンシップに関わること

・ 合理的な理由のあるもの + 0%～ 2%

・ その他 + 5%

<対象>

・ RRS 47 ゴミの処分

・ R R S 第 2 章以外の軽微な違反中マナー、シーマンシップに関わるもの

以上